

令和7年度 金町どんぐり保育園 事業計画

1. はじめに

社会福祉法人うさぎの夢 金町どんぐり保育園は、今年で10周年を迎えた。今年度の事業については、昨年度は調理員全員と事務員1名の入れ替えがあった。保育士2名の産前産後休暇・育児休業がいたが、職員確保や入園児の獲得、地域へ向けた子育て支援事業として、子育てひろば事業（保育体験、子育て相談等）に力を入れることができた。しかしながら今年度も継続して事業の安定を考え「職員の定着」「人材育成」「チームワーク」の強化と「地域へ向けた子育て支援事業等」充実に力を入れ、「選ばれる保育所」となるよう計画を策定する。

昨年はインフルエンザ等の感染症者（主にインフルエンザ、胃腸炎）が多数出たので今年度も引き続き様々な感染症の拡大予防の為、園内消毒、マスクの着用、手の消毒等を行うなど、保護者や職員の協力を得ながら行っていく。

また、保育中の安全管理（誤嚥、園内外での事故、アレルギー対応等）や不適切保育など、子どもの安心と安全をどう守るか詳細な対応が課題となるため、マニュアル作成、マニュアルの見直し、点検等定期的な確認の仕組み等を職員と共に検討作成し、さらなる安全確保に向けて強化していく。

これらを踏まえ、社会福祉法人うさぎの夢は、法人としての一層の組織強化を図りながら、地域ニーズに対応する保育所としての役割と機能が十分に果たせるよう、また安全で安心できる保育環境（安全管理、衛生管理、人的・物的・社会的環境など）の整備と保育事業を推進していく。

<メインスローガン>

- ①子ども第一主義：子どもの気持ちにより添い、受け止め、援助します
- ②丁寧で思いやりのあるやさしい心と感謝の気持ちを持って保育（仕事）します
- ③笑顔と抱擁（包容）、気づきと褒めることを重点に行います
- ④笑い声、歌い声、子どものやってみたい（意欲・興味関心）を大切に保育します

2. 法人理念

社会福祉法人うさぎの夢の運営する金町どんぐり保育園は、児童憲章・児童福祉法・子ども子育て支援法に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者や地域の子育ての支援を様々な活動を通してまた、専門機関と連携を図りながら行うこととする。

3. 事業の取組み

(1) 児童の処遇

定 員 : 67名 (利用定員 : 64名)

1) クラス編成

クラス名	つぼみ	たんぽぽ	ひまわり	にじ	おそら	たいよう	計
対象児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
認可定員	9名	10名	12名	12名	12名	12名	67名
利用定員	6名	10名	12名	12名	12名	12名	64名

＜令和6年度 児童在籍人数＞ ※令和7年3月1日現在

クラス名	つぼみ	たんぽぽ	ひまわり	にじ	おそら	たいよう	計
対象児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
在籍進級児数	0名	5名	9名	11名	10名	10名	45名
新入園児数	6名	5名	3名	1名	2名	2名	19名
合計	6名	10名	12名	12名	12名	12名	64名
空き人数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

2) 保育の基本理念

- ・子ども第一主義：子どもの気持ちにより添い受け止め、援助します
- ・子どもの健康や安全を守り子どもが心から安心できる関わりをします
- ・丁寧で思いやりのある優しい心と感謝の気持ちを持って保育します
- ・笑顔、抱擁（包容）、話しかけ、気づき、褒める、挨拶、返事、笑い声、歌い声を大切保育します
- ・食事・睡眠・排泄等の基本生活習慣の指導は「楽しく・気持ちよく」行います
- ・どうしたらより良い物になるかを日々振り返り、考え、邁進します

3) 保育の目標

＜豊かな人間性の育成を目指します＞

- ①思いやりのあるやさしい心を育てる
- ②やろうとする意欲と態度を育てる
- ③強い骨、丈夫なからだをつくる
- ④豊かな言葉、考える力、表現力を育てる
- ⑤誰とでも仲良くなれる子に育てる
- ⑥何でも食べる子に育てる
- ⑦すべてのものに感謝する心を育てる

(2) 保育内容

1) 開園時間及び保育時間

- 開園時間 午前7時00分～午後7時00分
- 保育時間
- (1) 基本保育時間 午前9時00分～午後5時00分
- (2) 短時間保育時間 午前8時30分～午前4時30分
- (3) 延長保育時間 午後6時00分～午後8時00分

2) 休園日

- ・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）

3) 送迎及び欠席について

- ・送迎は、原則として保護者が行う。やむを得ず保護者以外の方が送迎される場合は、事前に連絡をしてもらう。
- ・登園・降園の際には、登降園タッチパネルをタッチして記録する。また、保育士と子どもの検温や様子等、引き継ぎ確認を行う。
- ・防犯安全対策のため、常時、玄関を施錠する。施錠している場合はセキュリティーキーを使い入場し、忘れた場合は、インターホンを利用する。
- ・欠席が事前に分かっている場合は、できるだけ早めに連絡してもらう。当日の欠席については、アプリにより午前9時までに連絡してもらう。

4) 給食について

- ・金町どんぐり保育園の給食は、自営運営となり、管理栄養士2名、調理師1名の体制で行い、給食提供はすべて園内の厨房にて調理する。
- ・献立作成は園と管理栄養士と連携し、乳幼児に必要な栄養をバランスよく摂取できるように努めるようにする。

※ 献立は毎月、管理栄養士が献立表を栄養管理献立ソフト（わんぱくランチ）により作成し、それに基づき調理を行う。

※ 食材は、給食食材納入業者を使用し、納入している。

※ 離乳食については、保護者との相談連携のもと、園児の状況に合わせて無理なく進めるようにする。

※ 幼児食については、1～5歳児まで同一のメニューを採用し、3歳未満児と3歳以上児では、必要栄養摂取量を基に量や食材の大きさを変える。

※ アレルギー児の食事は、基本的に完全除去食とする。但し、栄養を考え代替えができる食材については代替えを行う。

※ アレルギー児の献立については、作成後、園長、栄養士、担任、看護師、保護者で除去や代替え食材を確認する。

※ 配膳時は、給食担当者と担当で確認書類と給食を指差し確認行う。

※ 食器、食具、トレイ、テーブル、椅子などは、個別のものを用意して他児と分けて配膳する。また、担当者が1名付き、他児と少し離れた場所で食事する。

※ 毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつ、延長軽食の見本展示を行う。

※ 18時以降は、給食の展示を片付けて、写真での掲示を行う。

※ 配膳時に職員は食事専用のエプロン・三角巾を使用する。

※ 魚は、骨抜き加工したものを使用する。

5) 保育園における 1日の生活の流れ

◎デイリープログラム◎

時間	0歳児	1～2歳児	3～5歳児
7:00 9:00	順次登園（視診・触診・検温等） おむつ替え・トイレ・午前寝・授乳・自由遊び		順次登園（左記と同様） トイレ・自由遊び
9:05 9:30	片付け・おむつ替え・トイレ お始まり（朝の会）・設定保育準備（園内外）		片付け・トイレ お始まり（朝の会） 設定保育準備（園内外）
11:15 11:30 11:45 12:00 13:00 13:30 15:00	帰園・手洗い等 食事 着替え・授乳・検温 読み聞かせ・午睡 起床	帰園・手洗い等 食事 トイレ・着替え・検温 読み聞かせ・午睡 起床	帰園・手洗い等食事 読み聞かせ・午睡・ワーク 検温・起床
15:30	おやつ		
16:00	帰りの会・順次降園・自由遊び		
16:30 17:00	合同保育		合同保育
17:30	全園児合同保育		
18:00	降園終了	延長保育・おむつ替え・自由遊び 軽食（おにぎり・スープ）	
18:30 19:00			
20:00		特別延長保育・自由遊び 降園終了	

<保育の取り組み>

○法人・園の理念と方針に則りながら、個々の年齢や発達に応じた保育計画に基づくカリキュラムを策定し、子どもたち自身が多くの達成感を実感できる保育を行う。

○「保育の全体的な計画」「年間保育計画」「月案・週案・日案」等に基づく具体的な保育の取組み（子ども相互の関係と集団における活動及び生活や遊びを通しての総合的な保育の展開）

○今年度の重点的な保育の取組み（幼児教育・保育の具体的な取組み例）

<小学校への向けての取組み>

・児童の体力低下<幼児期の遊びの中で体験し培われていくもの>

（縄跳び・ボール投げ・雑巾絞り・柔軟体操・腹筋力・反復横跳び・持久走など）

・鍵盤ハーモニカ指導、数量や図形、標識や文字などへの関心を高める取組み（カード遊び、図書館利用、ワーク学習、外遊びなど身近な場所での体験）

・自然との関わりを通しての生命の尊重や豊かな感性や表現を高める取組み（食育活動、食物の栽培、園外保育<お泊まり保育・遠足・生き物狩り>など）

・遊びや生活を通して経験したことや考えたことなどを言葉で伝え、相手の話を聞き、言葉による伝え合いを楽しむような取組み（グループ討議）

6) 保育園での「年間行事予定」は次のとおりである。

令和7年度 行事予定表

	全体行事	学年別行事
4月	☆入園進級おめでとう会 ☆保護者会・懇談会（各クラス） ※乳児、幼児に分けて保護者会実施	・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診 ・0歳児個人面談
5月	・こどもの日会、母の日 ・健康診断	・3・4・5歳児個人面談 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診 ・交通安全教室（幼児）
6月	☆親子遠足（上野動物園） ・水遊び・プール開き、歯科健診	・4・5歳児金町お泊まり保育 ・1・2歳児個人面談 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
7月	・七夕会 ☆どんぐりまつり	・プラネタリウム遠足 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
8月		・0歳児健診
9月	・お月見撮影会 ☆引き取り訓練 ・親子運動会	・4・5歳児お泊まり保育 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
10月	・ハロウィンパレード ・総合防災訓練	・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
11月	・健康診断、歯科健診 ・七五三詣、勤労感謝の日 ・Jアラート訓練	☆5歳児個人面談 ・どんぐり拾い4・5歳児 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
12月	☆クリスマス会 ・大掃除、保育納め	・5歳児図書館訪問 ・5歳児クリスマス発表会 ・4歳児個人面談 ・0歳児健診
1月	・新年おめでとう会、初詣（七草） ・お店屋さんごっこ ☆個人面談（0～2歳児）	・5歳児観劇（シルエット） ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
2月	・節分 ・保護者会・保護者懇談会	・4・5歳児お楽しみ遠足 ・3歳児個人面談 ・東京未来大学福祉保育専門学校発表会 ・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診
3月	・ひな祭り会 ・お別れ遠足 ・お別れ会・修了式	・5歳児卒園式 ・4・5歳児図書館訪問 ・0歳児健診

- ※身体重測定（月1回） ※避難訓練（月1回） ※誕生会（月1回）
- ※食育活動「いいなの日」（月1回：2歳児以上：調理保育、栄養指導、マナーなど）
- ※防犯訓練（年3回） ※保育中の通報及び対応訓練（年2回以上）
- ※ECC英会話教室（月3回）、ジャクパススポーツクラブ体操指導（月2回）

7) 健康管理 衛生管理

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面と衛生面には細心の注意をはらい、きめ細かく、子ども達の体調と施設内の衛生管理に留意し保育を行っていく。

【健康面・衛生面に関する具体的取組】

- ※ 健康診断（嘱託医）・歯科健診を行う。＜発達記録カードに記入＞
- ※ 入園前健康診断の実施（嘱託医）。
- ※ 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、随時更新する。
- ※ 毎月身長体重を測定し、その結果を発達記録カードに記入し、保護者にも伝える。
- ※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児クラス5分毎、1、2歳児クラスは10分毎、3歳児以上については30分毎の睡眠チェックを行う。（1歳～2歳児は特にうつぶせ寝にならないよう気を配る。）
- ※ 毎朝、視診・触診を行うほか、引き継ぎ表を使用し、登園前の家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ体制を作る。
- ※ 緊急時に備え、職員の AED 訓練等を推進する
（3年に1度、上級救命講習を受講する）
- ※ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。
- ※ 空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努める。
- ※ 玩具・絵本・備品の消毒、感染症予防・害虫駆除の為保育終了後、各部屋等をオゾン消毒する。
- ※ 布団乾燥を年2回実施する。
- ※ 新型コロナウイルスの感染予防対策として、保育室等の換気をする。

・令和7度の保健計画の主な内容は以下のとおりです。

年/月	実 施 内 容
R7/4月	成長記録と予防接種について（保護者向け）
5月	健康診断（全園児）アレルギーの調査（保護者）
6月	歯科健診（全園児）歯磨き指導（3、4、5歳児） プール入水の健康管理について（保護者向け）
7月	熱中症予防について（保護者向け）
8月	手洗い指導（2、3、4、5歳児）
9月	感染症注意喚起（保護者向け）
10月	嘔吐処理の仕方（職員）
11月	健康診断（全園児）歯科健診（全園児）
12月	感染症の登園基準について（職員・保護者向け）
R8/1月	予防接種・感染症罹患状況確認
2月	上級救命講習（職員）
3月	健康診断（次年度新入園予定児）

※アレルギーエピペン講習は時期未定

※嘱託医：浅野医院（内科）：浅野正直医師

※歯科医師：片岡歯科医院（歯科・小児歯科）片岡博樹医師

※金町整形外科 ※杉田眼科 ※ジャスミン歯科（口腔外科）

※櫻井耳鼻咽喉科 ※高橋歯科医院

4. 感染症予防対策

国の指針によりコロナウイルスがインフルエンザと同じ感染症5類に分類されたことから、園児のマスク着用、職員のマスク着用について解除する。但し、感染症等の流行などの動向を見極めながら、感染予防対策を行い、職員については感染予防上、マスクを着用する場合がある。（園児・職員個人については、個人の健康状況等を考慮して各家庭、各職員で判断し、着用を検討する）

また、保護者が5類感染症を発症しても園児に症状がなければ、園の外で受け入れを行い、園児のみ園内に入り保育を行う。

- ①登園・降園時の手指の消毒または手洗いの協力
- ②来園者の健康調査票の設置の継続（体温・体調等の記入）
- ③感染症流行時期の保護者のマスク着用・手指の消毒・予防接種の協力の呼びかけ
- ④感染症流行時期の園児（3・4・5歳児）の室内でのマスクの着用の協力の呼びかけ
- ⑤感染症流行時期等定期的な保育室の換気を行う
- ⑥園内・玩具・遊具等の毎日消毒（オゾン消毒）の継続

5. 防災・安全対策

消防計画による避難訓練（火災（通報訓練含む）・地震・風水害・洪水等の総合的な訓練）を毎月実施する。また、防犯訓練、Jアラート訓練、事故やケガ等の警察署への110番通報や消防署への119番通報訓練を行うと共に、自衛消防隊の編成及び災害や事故発生時の行動手順を職員全員が周知し、訓練を通してしっかり身につけられるように努め、速やかに対応できるような体制を作り上げていく。

- ・避難訓練、消火訓練及び通報訓練（毎月）：年間の避難訓練計画に基づき実施
- ・総合防災訓練（年1回）：避難訓練、通報訓練、消火活動など総合的な訓練を実施
- ・交通安全指導（年1回）：紙芝居や交通公園などでの指導を受ける
- ・AED、救命救急講習：消防署または救命士協会より来園してもらい講習を受ける
- ・引き取り訓練（年1回）：災害時を想定した保護者の引き取り、園児の引き渡し訓練
- ・防犯訓練（年4回）：園内外様々な想定を考え不審者の遭遇、侵入対応の訓練を実施
- ・Jアラート訓練：（年1回）：ミサイルの攻撃に備えて園内外での訓練を実施

6. 地域に対する貢献活動について

（新型コロナウイルス等の感染流行中は、状況により実施を検討する。）

1) 地域貢献活動

- ・金町どんぐり保育園は、地域の子育てや福祉対し、子育てひろば事業や専門的な知識と様々な活動を通して積極的に支援、協力、交流等を行う。

2) 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・保育士養成校と連携・協力しながら保育者養成のため、受け入れ指導を積極的に進めていく。
- ・実習生に対して適切な助言や指導を行うため、職員間で「実習生受け入れ指導マニュアル」の周知を図り、受け入れ指導体制を整備していく。
- ・ボランティアについても、積極的に受け入れを行い、地域貢献を担う人材の育成、協力体制を構築していく

3) 職場体験事業

- ・中学生・高校生の「職業体験学習」や、小学生、中学生等の保育園訪問等の受け入れを実施し、学生（職場体験学習・フィールドワーク等）が、子どもや家庭の大切さや命の尊さ、保育を担う職業への理解と進路目標となるよう、乳幼児とふれあう場として、受け入れる。

4) 地域行事への積極的参加

- ・地域（町内会等）の行事や講演会・セミナー等に積極的に参加し、交流を図る。
- ・保育園主催の行事に地域の親子などを招待するなど、地域住民との交流を積極的におこなっていく。

7. その他事業

1) 園庭開放事業

月1回(原則第3水曜日)、園庭・園内を開放して各種の催しを開催し、地域の子育て家庭への支援を行う。

2) 地域活動推進事業

① 世代間交流等事業

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

園内での日常的な異年齢保育を積極的に行う他、学童保育・小学校との連携を図り、児童の社会性を養う。

③ 中学生職場体験学習

中学生(第2中学校)が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを提供する。

④ 1日保育士(保護者対象)

保育園での集団保育の体験を通して、乳児の保護者の子育て力のアップを図る。

8. その他事業

1) 園庭開放事業

月1回(原則第3水曜日)、園庭・園内を開放して各種の催しを開催し、地域の子育て家庭への支援を行う。

2) 地域活動推進事業

① 世代間交流等事業

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

園内での日常的な異年齢保育を積極的に行う他、学童保育・小学校との連携を図り、児童の社会性を養う。

③ 中学生職場体験学習

中学生(第2中学校)が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを提供する。

④ 1日保育士(保護者対象)

保育園での集団保育の体験を通して、乳児の保護者の子育て力のアップを図る。

※新型コロナウイルス等の感染症流行状況により実施については検討する

9. 職員の処遇

1) 職員構成（令和7年2月28日現在）

施設長：1名、主任保育士：0名、副主任保育士：1名、保育士：11名（うち育休2名）、派遣保育士：1名、保育士（パート）：1名、子育て支援員（パート）：2名、保育補助（パート）：1名、看護師：2名、栄養士：2名、調理師：1名、管理栄養士（パート）：1名、調理補助（パート）2名、経理事務：2名 計28名
嘱託医（内科）：1名

2) 職員の労務・勤怠管理

- ・労働関係法令、就業規則等に則り、適切な労務管理を行う。
- ・ICTレコーダーによる適切な勤怠管理を行う。
- ・労働安全衛生法に基づく安全指導と衛生指導に努める。（ストレスチェック等）
- ・ワーク・ライフ・バランスへの配慮と福利厚生との取り組み
（健康診断項目を追加：婦人科検診（乳がん、子宮がん）、大腸がんを追加）
- ・働き方改革に基づく、超勤の軽減と有給休暇の計画的取得
- ・職員の就業状況の把握と働きやすい職場づくり

3) 会議・委員会

職員会議	毎月1回（定例）及び臨時
施設長会議	毎月1回（施設長）
ランチタイムミーティング	毎週1～2回（主任、保育士）
クラス会議 乳児・幼児会議	クラス単位で原則、毎週1回（主任・クラス担任）
給食会議	毎月1回（喫食状況・食育活動など）
献立会議	毎月1回
食育委員会	毎月1回（園長・主任・栄養士・看護師・保育士）
リスクマネジメント委員会	毎月1回（園長・主任・保育士・看護師）
安全対策（防災・防火）委員会	毎月1回（園長・主任・保育士）
自己点検・評価委員会	半期ごとに園全体の自己評価を行う

4) 健康管理

- ・定期健康診断：年1回
（胃腸検査、心電図（35歳以上）、乳がん検診、大腸検査（偶数年40歳以上）
子宮頸がん検査（全女性職員）
- ・検便：毎月1回（全職員） ・接種：インフルエンザ予防接種（補助有り）

5) 職員の資質向上のための研修計画

- ・保育所の役割・機能を発揮するためにも、職員各自が保育所職員の一員としてそれぞれの役割を自覚し、保育への前向きな姿勢を常に持ち園全体及び職員個々の資質向上を図る研修を計画する。
- ・職員の個人別研修育成計画を設定し、それに基づき研修への参加を勧奨する。
キャリアパスを基にキャリアアップ研修の受講を奨励し、参加させる。

<園内研修>

研修会・事例研修	開催（回数）	備考
新任職員研修（園内・園外） OJT、OFFJT研修 中堅保育士研修（実習生、後輩職員、職場体験の指導） 保育技能研修（ピアノ、制作、歌、遊びなど） 衛生関連研修（嘔吐処理・消毒など）、エビペン研修 保育計画の立て方、書類の作成	3月末～（継続的） 入職時随時 随時 随時	前年3月～

<園外研修>

研修名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
新人研修（私立保育園連盟） 東京都福祉関係者研修（東京都） 人権（虐待等）研修 保育技能研修 栄養・衛生管理研修 子育て支援員研修（東京都） キャリアアップ研修 保育力研修（保育関連企業主催） 上級救命講習（東京消防庁）	年2～3 回随時 随時	対象者 対象者

<管理者研修>

会議名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
施設長研修（東京都） 園長（理事長）研修（葛飾区・私立保育園連盟） 防火管理者（防災管理者）研修（東京都・消防庁） 保育園・保育士養成校研究懇談会 全国保育研究大会	随時 随時 随時 年1回 年1回	

10. 施設管理

1) 事務関係

- ・ 管理事務、会計事務 …… 園長と事務担当者が適切に行っていく。
- ・ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理） …… 施設長が統括する。

2) 設備関係：機器・遊具の設備点検 …… 月1回実施する。

3) 備品関係：必要に応じ、玩具・備品・消耗品の購入に係が行う。

4) 災害・安全対策

- ・ 避難訓練・消火訓練 …… 月1回（10月には消防署を招いて実施）
- ・ 非常食糧の備蓄 …… 賞味期限等の確認と補充
- ・ 消防設備の点検委託 …… 年2回（内、届け出1回）
- ・ 建物、設備、遊具（建物に付随するもの）等の点検 …… 月1回実施する

11. 保護者に向けて

1) 保育参加（保護者の1日保育士体験、給食試食会の実施）

保育参観：運動会、生活発表会の参観

2) 保護者会・クラス別懇談会：年2回、クラス毎に開催。

3) 個人面談：クラス毎に、個人面談を5月と2月の年1～2回以上実施する。 （5歳児クラスは、11月に就学に向けての個人懇談会を行う）

4) お知らせ

- ・ 園だより：月1回発行
- ・ クラスだより：月1回発行
- ・ 保健だより：月1回発行
- ・ 給食だより：月1回発行
- ・ ひだまり保育だより：月1回（子育てひろば事業だより）
- ・ 献立表（離乳食・幼児）：月1回発行

5) 育児相談、苦情申し立て・苦情解決の仕組みの周知

12. 地域社会との連携（新型コロナウイルスの感染流行状況により実施は検討する）

＊地域に開かれた保育園を目指し、地域との関わりを積極的に持つよう努める。

1) 地元町会等の行事・会合等への参加

2) 近隣保育園・幼稚園・小学校等との連携

3) 特別養護老人ホームや敬老館、デイケアサービスとの連携

4) 子育て支援団体（発達支援、特別養護学校等との交流）

5) 子育てひろば事業

13. その他

1) 自己評価（自己評価チェックリスト、ストレスチェック）

施設長による個人面接等を通して、職員の個々の評価及び園全体の自己点検評価を行う